

太田市 循環型社会形成推進地域計画

太田市

令和3年12月24日 作成

令和5年1月18日 変更

目 次

1	市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	10
(5)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12
(添付資料 1)	施設の位置図	15
(添付資料 2)	トレンドグラフ	16
(添付資料 3)	現有処理施設の概要	19
(添付資料 4)	地域のハザードマップ	20
(添付資料 5)	浄化槽整備区域図など	22
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	24
参考資料様式 1	施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)	25
参考資料様式 7	施設概要 (浄化槽系)	26
参考資料様式 8	計画支援概要	27
参考資料様式 7 補足資料	循環型社会形成推進地域計画 内訳表 (浄化槽系)	28

1 市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	太田市
面積	175.54 km ²
人口	224,001 人（令和3年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

太田市は、数多くの工業団地を造成し、工業誘致を行ってきた経緯があり、現在では全国でも有数の工業集積地帯を形成している。

ごみ処理は、可燃ごみは、太田市外三町広域清掃組合のクリーンプラザで処理している。不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、同組合のリサイクルプラザで処理している。

生活系ごみについては、マイバッグの持参によるレジ袋の削減などごみを減らす行動は定着しつつあるが、更なるごみ減量に向け、既存の取り組みを継続しつつ、ごみにしない・ごみを増やさない、環境に配慮した生活を心がけるなど、生活スタイルを見直すよう広報啓発活動を図っていく。

生活排水処理は、太田市第一クリーンセンター、太田市第二クリーンセンター及び太田市新田クリーンセンターで処理している。処理については、生活環境の改善及び汚水の適正処理の観点から本市の公共下水道整備と協調しながら、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

群馬県では、一般廃棄物処理施設の整備（広域化）の基本方針となる「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を平成29年3月（令和3年3月改訂）に策定している。

その中で太田市は、太田館林ブロックとして位置づけられており、施設の耐用年数を踏まえた使用終了年度や能力面を考慮し、以下に示す基数に集約できることを見込んでいる。

太田市は、計画達成に必要な焼却施設（太田市外三町広域清掃組合）は整備しており、県の計画に適合している。今後は、旧施設清掃センターの解体撤去を行う必要がある。

〔太田館林ブロック〕

	焼却施設等	粗大・資源化施設	最終処分場
既存施設 (H27)	5	3	2
将来施設整備計画数 (R8)	2	3	2
将来施設整備計画数 (R23)	2	2	2
現在 (R3)	2	3	3

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう市のホームページや広報紙等で啓発・情報提供を行う。

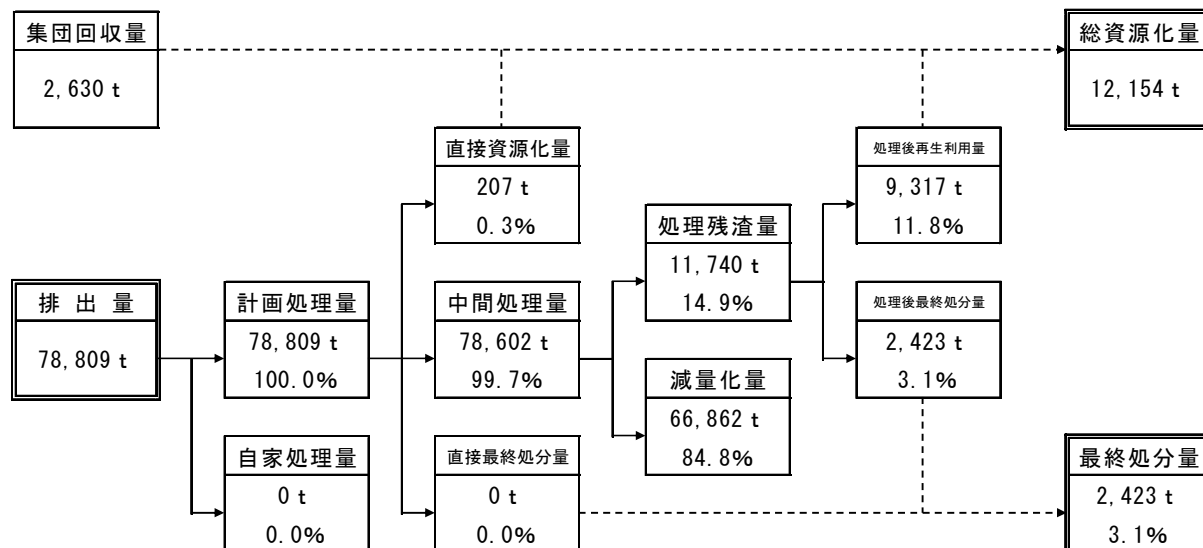
プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして受入れを継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では、温水の場内利用または隣接施設への温水供給を行っていた。(令和3年度からは、太田市外三町広域清掃組合施設での処理となり、高効率発電により積極的にエネルギーの有効利用を図っている。発電した電力は所内動力を賅ったうえで余剰分を売電している。)

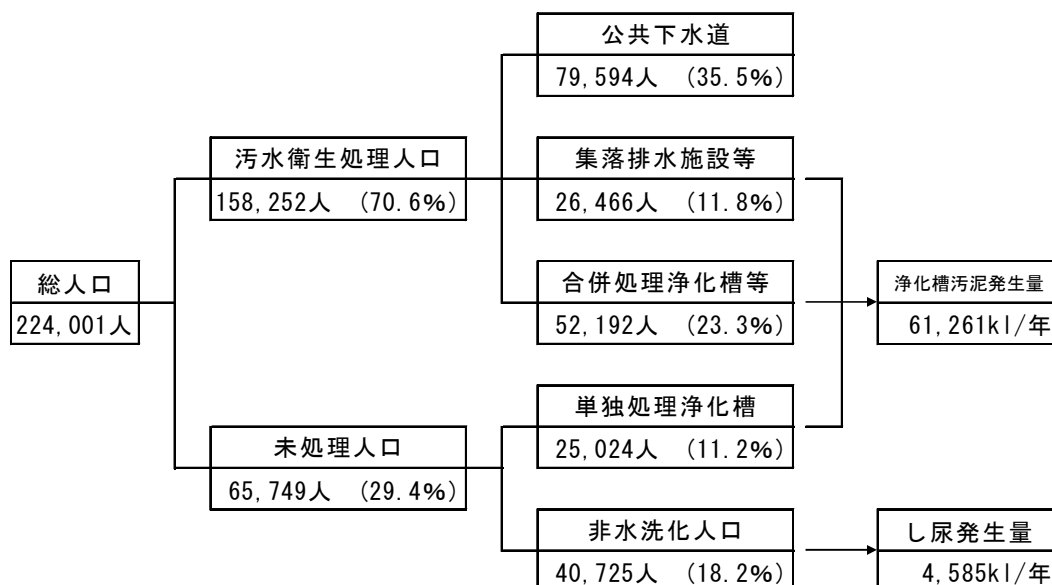


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー (令和2年度)

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー (令和2年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和 2 年度)		目 標 (割合 ^{※1}) (令和 9 年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	23,343 t		22,453 t	(-3.8%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.83 t/事業所		1.75 t/事業所	(-4.4%)
	生活系 総排出量	55,466 t		52,699 t	(-5.0%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	233.7 kg/人		225.5 kg/人	(-3.5%)
合 計	事業系生活系排出量合計	78,809 t		75,152 t	(-4.6%)
再生利用量	直接資源化量	207 t	(0.3%)	207 t	(0.3%)
	総資源化量	12,154 t	(14.9%)	13,064 t	(17.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
		(年間の熱利用量)	12,508 GJ	- GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	2,423 t	(3.1%)	3,105 t	(4.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

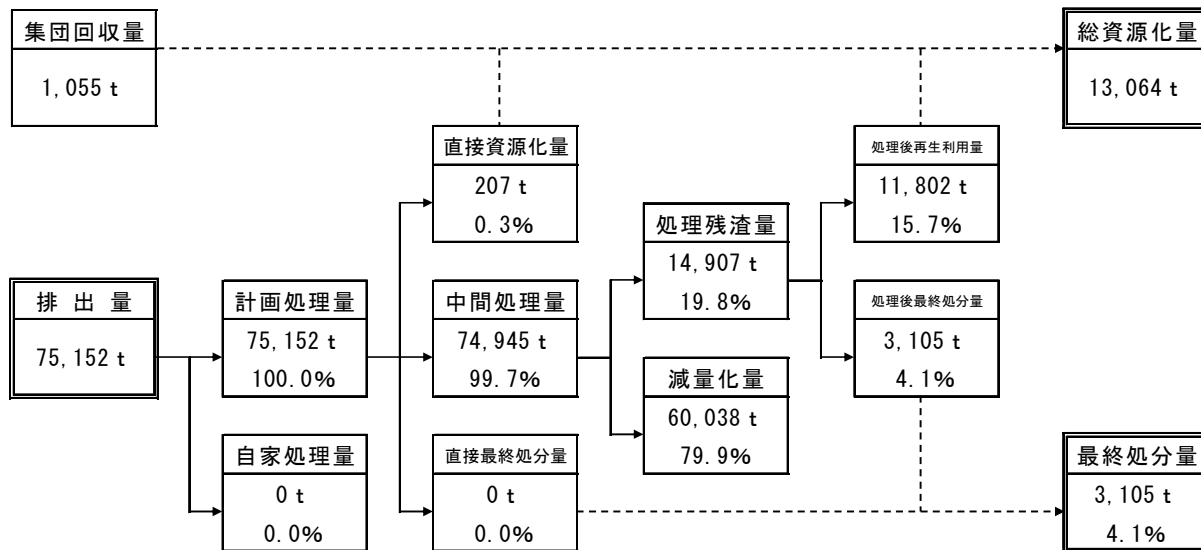
《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

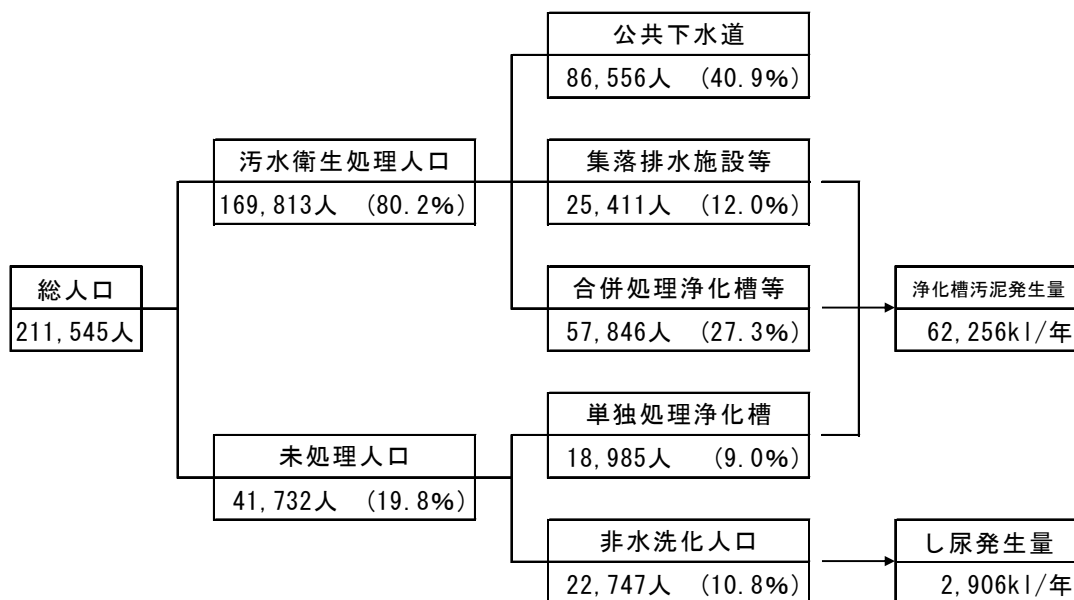
図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 9 年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和 2 年度実績	令和 9 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	79,594人 (35.5%)	86,556人 (40.9%)
	農業集落排水施設等	26,466人 (11.8%)	25,411人 (12.0%)
	合併処理浄化槽等	52,192人 (23.3%)	57,846人 (27.3%)
	未処理人口	65,749人 (29.4%)	41,732人 (19.7%)
合計		224,001人	211,545人
し尿・泥の汚量	汲み取りし尿量	4,585kl	2,906kl
	浄化槽汚泥量	61,261kl	62,256kl
	合計	65,846kl	65,162kl



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 9 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、生活系ごみについては、指定ごみ袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

今後、生活ごみについてはごみ減量化意識の向上と、一層の費用負担の公平性確保のため、令和4年度より一部指定ごみ袋手数料の見直しを予定している。

(事業系ごみ及び生活系ごみの直接搬入分については、広域処理施設である太田市外三町広域清掃組合にて徴収している。)

イ 紙類の分別

紙類(新聞、雑誌、ダンボール)については現在、集団回収を行っているが、分類別に直接搬入としても受入れ資源化の拡充を図っていく。

ウ 生活系ごみの減量化・資源化対策

生活系ごみ袋の有料化を平成17年度から実施しており、減量化にはごみ袋の有料化は成果を上げるひとつとされている。市民のごみ減量化動向を見ながら、排出量が増加するようであれば、ごみの減量化の意識が働くよう、生活系ごみ処理手数料の有料化の見直しを検討する。

エ ごみにしない生活スタイルの実現

マイバッグの持参によるレジ袋の削減などごみを減らす行動は定着しつつあるが、更なるごみ減量に向け、既存の取り組みを継続しつつ、ごみ自体を少なくする生活スタイルの実現を目指すため、意識啓発に努め、広報啓発活動を拡充していく。

オ 生ごみの排出抑制・減量化

生ごみ処理機等の購入補助制度を継続するとともに、食品ロスの削減、生ごみの「3キリ運動」の推進など、生ごみの排出抑制・減量化に向けた広報啓発活動を拡充していく。

カ 集団資源回収への支援

資源ごみの回収活動をしている住民団体には報奨金の交付を継続するとともに、市民の自主的な取り組みである集団回収に、より多くの市民に参加していただけるよう、支援制度の改善、充実を図っていく。

キ 環境教育・出前講座の実施

教育委員会副読本「わたしたちの太田市」を作成し、環境教育の一環として取り組んでいる。またコロナ禍において出前講座の開催は厳しいことから、動画の配信、各世帯へのリーフレットの配布、ごみ排出量を毎月広報おおたに掲載し、広報啓発活動を拡充していく。

ク 事業系ごみの資源化・減量化

事業系ごみ排出量は、減少傾向にあるが、さらなるごみ排出量の削減に向け、事業系ごみの減量化・資源化に取り組む。

紙類は、公共施設等から発生する機密文書等のリサイクルを令和元年度から実施しているが、引き続き資源化の推進が図れるよう情報提供を行っていく。

その他の紙類については、資源化を推進するため、リサイクルに関する再生事業者等の情報提供を行い、指導啓発を推進する。

ちゅう芥類については、食品リサイクル法の趣旨を踏まえ、生ごみを排出する事業者に関して実態把握とあわせて情報提供を図っていく。

ケ 事業系ごみの料金体制の見直し

事業系ごみの減量化及び処理経費の適正な配分を目的とした事業系ごみ処理手数料の見直しを検討する。事業系ごみの排出量等のデータを分析し、加えて周辺市町の処理経費等も参考にしながら検討していく。

コ 生活排水対策

家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報等によるPRの実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制品の普及
- ・ 無リン洗剤・石鹼の普及

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

可燃ごみは、太田市外三町広域清掃組合のクリーンプラザで焼却処理し、焼却灰等は民間業者の処理施設で熔融・焼成資源化を行っている。

不燃・粗大ごみ及び資源ごみは、太田市外三町広域清掃組合のリサイクルプラザで破碎・選別し、破碎可燃はクリーンプラザで焼却処理、破碎残さ及びガラス・陶磁器類は民間業者で最終処分し、資源物は資源化している。

資源ごみ（紙類）は、ストックヤードを整備し、資源化の拡充を図る。

剪定枝は、本市の新田緑のリサイクルセンターで一時保管し、資源化に努めている。

今後の処理体制については、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみが、太田市外三町広域清掃組合での処理施設で処理しており、それぞれのごみが適正処理できるよう、ごみに対する意識の向上を図り、分別徹底に努め、熱回収及び資源化を推進する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについて、生活系ごみに準じて処理を行っており、今後も同様に処理を行う。原則として、廃棄物処理法等では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならない。」と

定められているため、廃棄物処理の許可業者に依頼するなど、自らの責任において処理を行うよう指導・情報提供を行う。前述のとおり、事業系の紙類、ちゅう芥類については実態把握とあわせて情報提供を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水の普及を進めていくとともに、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及・推進に努めていく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみは、更なるごみ減量に向け、既存の取り組みを継続しつつ、ごみ自体を少なくする生活スタイルの実現を目指すため、意識啓発に努め、広報啓発活動を拡充していく。紙類（新聞、雑誌、段ボール）については、直接搬入としても受入れ、ストックヤードを整備し、資源化の拡充を図っていく。
- ◇ 事業系一般廃棄物の適正処理の指導等により、ごみの排出抑制・資源化の促進の強化を図っていく。
- ◇ 公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。

表3 太田市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和2年度)		今 後 (令和9年度)			
太田市		処理方法		処理施設等	
分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	太田市外三町広域清掃組合 クリーンプラザ	資源化委託 最終処分委託
不燃ごみ	破砕選別 リサイクル 埋立	不燃ごみ	破砕選別 リサイクル 埋立	太田市外三町広域清掃組合 リサイクルプラザ	資源化委託 最終処分委託
粗大ごみ	破砕選別 リサイクル 埋立	粗大ごみ	破砕選別 リサイクル 埋立		
資源ごみ	缶類	資源ごみ			
	ビン類				
	その他プラ				
	白色トレイ				
	紙パック				
	ペットボトル				
	ガラスびん				
	ペットボトル				
危険ごみ	乾電池	危険ごみ			
	蛍光管				
	スプレー缶				
	その他危険ごみ				
剪定枝	リサイクル	剪定枝	リサイクル	新田緑のリサイクルセンター	資源化委託

資源ごみ	再資源化				
危険ごみ	資源化				
剪定枝	リサイクル	新田緑のリサイクルセンター	資源化	新田緑のリサイクルセンター	資源化委託

資源ごみ	再資源化				
危険ごみ	再資源化				
剪定枝	リサイクル	新田緑のリサイクルセンター	再資源化	(民間資源化)	資源化委託

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強 靱化
1	ストックヤード 太田市ストックヤード	太田市マテリアルリサイ クル推進施設整備事業	810m ²	太田市細谷町 1712	R 6. 9 ～R 7. 3	—

(整備理由)

事業番号1 資源の有効利用を推進し、循環型社会を押し進める

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強 靱化
2	浄化槽設置整備事業	358	2,200	5,939	R 4～R 8	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	太田市マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る実施設計等調査事業	実施設計等	R 5

(5) その他の施策

その他、太田市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 広報・啓発活動

市のホームページ、広報紙やごみ分別推進アプリ、ごみ減量啓発用動画等を活用し、ごみに関する情報を積極的に発信し、市民による主体的なごみの減量及び資源化を促進する。

イ 不法投棄対策

不法投棄に関しては市民や事業者に対して広報誌や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

太田市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、太田市外三町広域清掃組合をはじめ、国・県・近隣自治体、また、廃棄物関係団体及び廃棄物処理業者との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理体制を確保する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

太田市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、群馬県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	太田市	(2)地域内人口	224,001 人	(3)地域面積	175.54 km ²
(4)構成市町村等名	太田市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：－ 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：－				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度	
排 出 量	事業系 総排出量	t	28,194	25,030	25,145	25,420	23,343	22,453 (R2比 -3.8%)	
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	2.14	2.11	2.06	2.01	1.83	1.75 (R2比 -4.4%)	
	生活系 総排出量	t	52,124	52,272	52,943	53,899	55,466	52,699 (R2比 -5.0%)	
	1人当たりの排出量	kg/人	220.9	220.8	223.6	227.6	233.7	225.5 (R2比 -3.5%)	
合 計	事業系生活系の総排出量合計	t	80,318	77,302	78,088	79,319	78,809	75,152 (R2比 -4.6%)	
再生利用量	直接資源化量	t	638 (0.8%)	588 (0.8%)	326 (0.4%)	274 (0.3%)	207 (0.3%)	207 (0.3%)	
	総資源化量	t	18,108 (21.2%)	14,348 (17.5%)	13,498 (16.4%)	13,048 (15.8%)	12,154 (14.9%)	13,064 (17.1%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量)	MWH	－	－	－	－	－	－
		(年間の熱利用量)	GJ	15.347	15.640	16.457	17.135	12.508	－
最終処分量	埋立最終処分量	t	4,022 (5.0%)	4,120 (5.3%)	4,075 (5.2%)	4,126 (5.2%)	2,423 (3.1%)	3,105 (4.1%)	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	太田市清掃センター(4号炉)	太田市	全連続式ストーカ炉	170 t/日	H4.4	R3.3 休止	R4.9 解体予定	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、太田市地域防災計画に則り、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
ごみ焼却施設	太田市清掃センター(3号炉)	太田市	全連続式ストーカ炉	150 t/日	H9.4	R3.3 休止	R4.9 解体予定	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、太田市地域防災計画に則り、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
ごみ焼却施設	太田市外三町広域清掃組合 クリーンプラザ	太田市外三町 広域清掃組合	全連続式ストーカ炉	330 t/日	R3.4			浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
リサイクル施設	新田緑のリサイクルセンター	太田市	—	1,418.47m ²	H16.9			(浸水深0.5m未満) 施設は地盤を0.5m以上のかさ上げで建設している。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、太田市地域防災計画に則り、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
リサイクルセンター	太田市外三町広域清掃組合 リサイクルプラザ	太田市外三町 広域清掃組合	破碎・せん断 選別・圧縮	54.5 t/日 18.5 t/日	H16.3			浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実施 するための 施設整備事業	備考
ストックヤード	太田市ストックヤード	太田市	一時保管	810m ²	R7.3	資源化のため の新設	有 (太田市清掃センター)	R4.9～R6.9	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、太田市地域防災計画に則り、他市町村又は隣接県の応援を求めるなど、広域的な調整を行う。	—	太田市清掃センターの跡地に整備

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
総人口		223,786	224,545	224,271	224,497	224,001	集計中	211,545
公共下水道	汚水衛生処理人口	74,250	76,416	77,662	78,383	79,594	集計中	86,556
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(33.2%)	(34.0%)	(34.6%)	(34.9%)	(35.5%)		(40.9%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	26,540	26,610	26,683	26,745	26,466	集計中	25,411
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(11.9%)	(11.9%)	(11.9%)	(11.9%)	(11.8%)		(12.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	44,633	46,761	48,707	50,736	52,192	集計中	57,846
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(19.9%)	(20.8%)	(21.7%)	(22.6%)	(23.3%)		(27.3%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	78,363	74,758	71,219	68,633	65,749	集計中	41,732

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	太田市	10,694基	28,873人	平成13年4月	2,200基	5,939人	令和8年	

(添付資料1) 施設の位置図



図 1-1 施設の位置図 (現況)



図 1-2 施設の位置図 (将来)

(添付資料2) トレンドグラフ

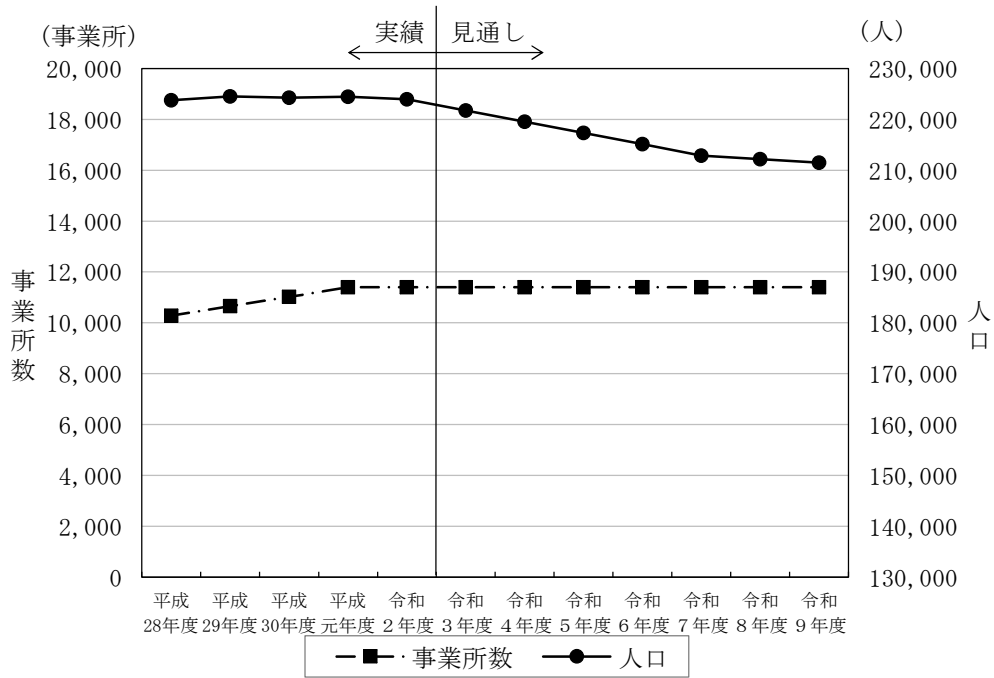


図 2-1 人口及び事業所数

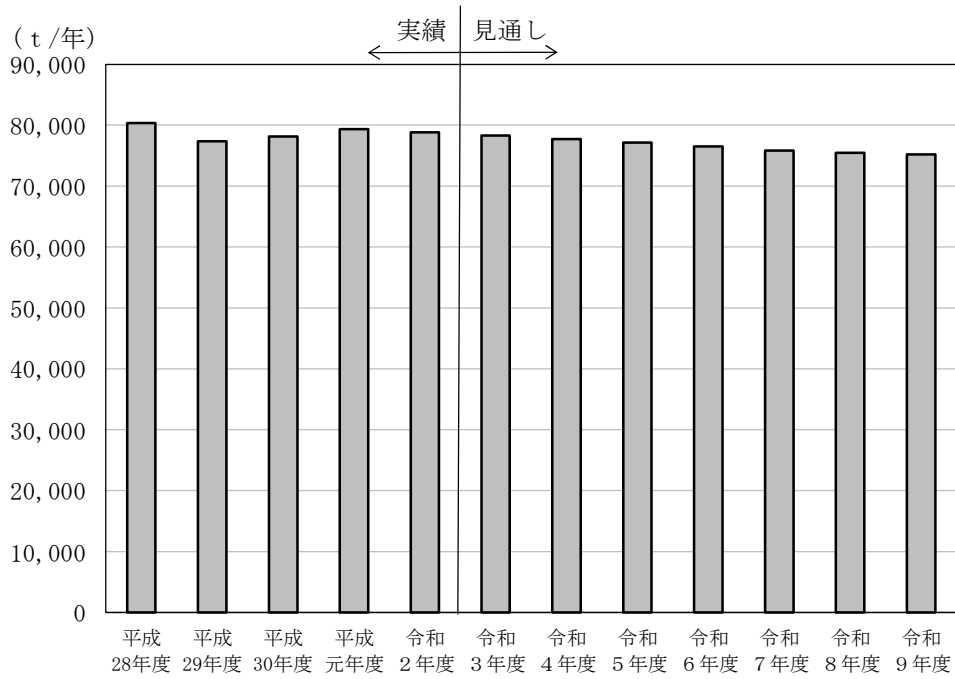


図 2-2 事業系・生活系総排出量

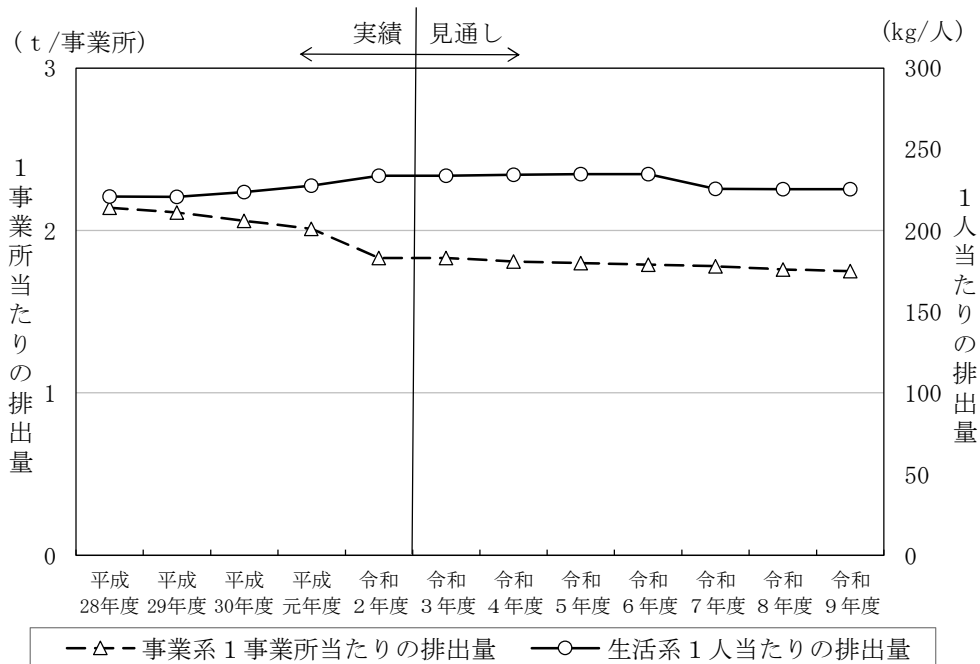


図 2-3 1 事業所当たり・1 人当たりの排出量

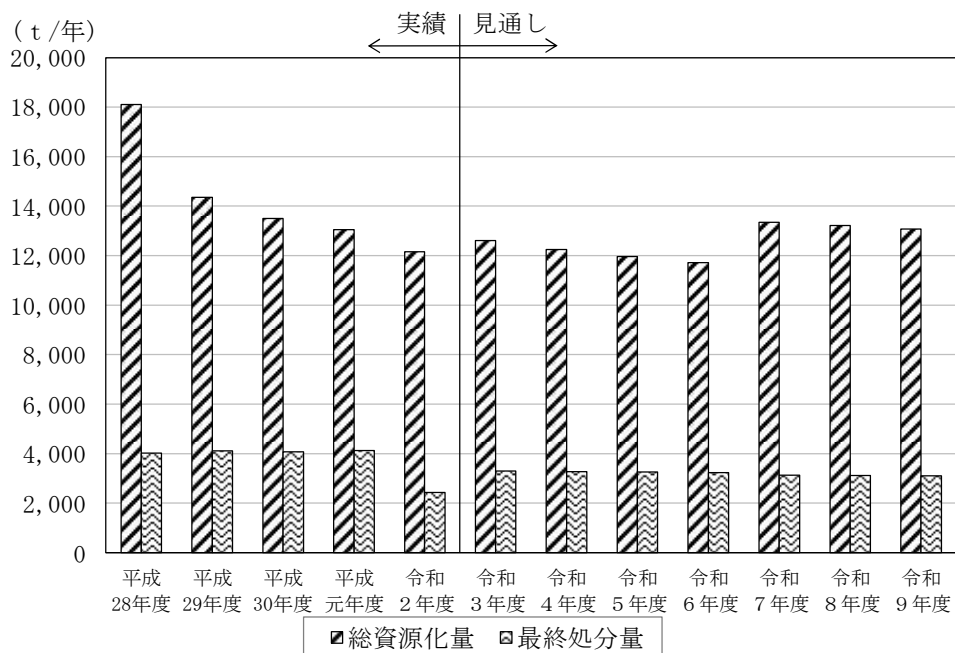


図 2-4 総資源化量及び最終処分量

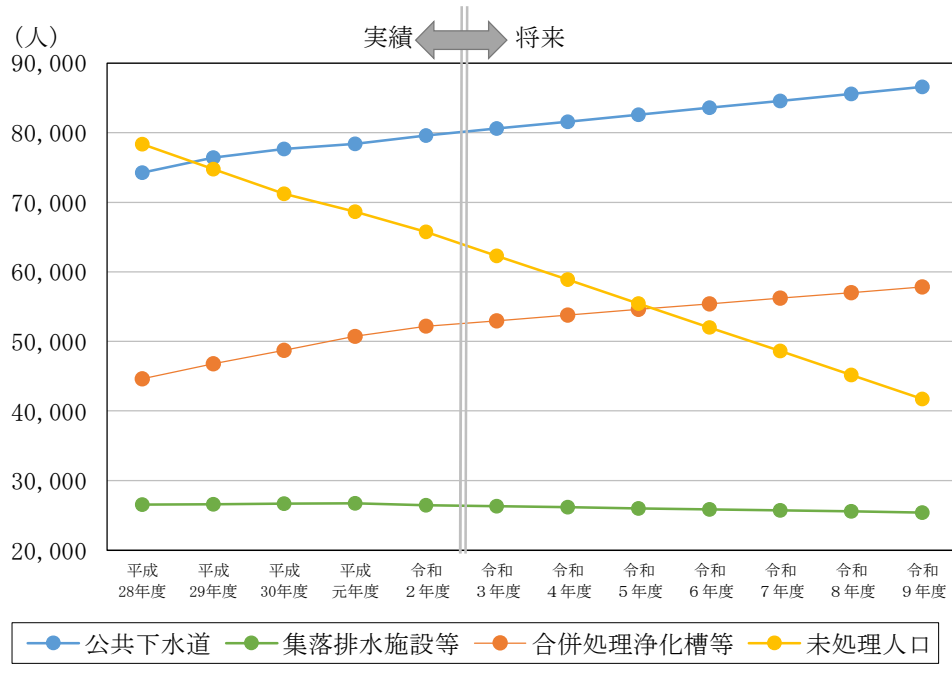


図 2-3 処理形態別人口

(添付資料3) 現有処理施設の概要

表 3-1 ごみ焼却施設の概要

名称	太田市外三町広域清掃組合クリーンプラザ
施設所管	太田市外三町広域清掃組合
所在地	太田市細谷町 604-1
竣工年月	令和3年4月
処理能力	330 t/日 (165 t/日×2炉)
処理方式	連続燃焼式ストーカ炉
残渣の処理方法	焼却灰：埋立処分・資源化

表 3-2 リサイクル施設の概要

名称	新田緑のリサイクルセンター
施設所管	太田市
所在地	太田市新田早川町 10-3
竣工年月	平成16年9月
処理能力	—
処理方式	—
残渣の処理方法	一時保管 (処理は民間に委託)

表 3-3 リサイクルセンターの概要

名称	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ
施設所管	太田市外三町広域清掃組合
所在地	太田市細谷町 604-1
竣工年月	平成16年3月
処理能力	73 t /5h
処理方式	破砕選別
残渣の処理方法	可燃残渣：焼却処分 不燃残渣：埋立処分

[災害対策]

- 震度6強の耐震性を誇る強靱な工場棟とする。
- 機器の防災設計と自立インフラ整備により3日以内の再稼働を目指す。
- 非常用発電機と蒸気タービン発電機によりプラント稼働電力を確保する。

(添付資料4) 地域のハザードマップ

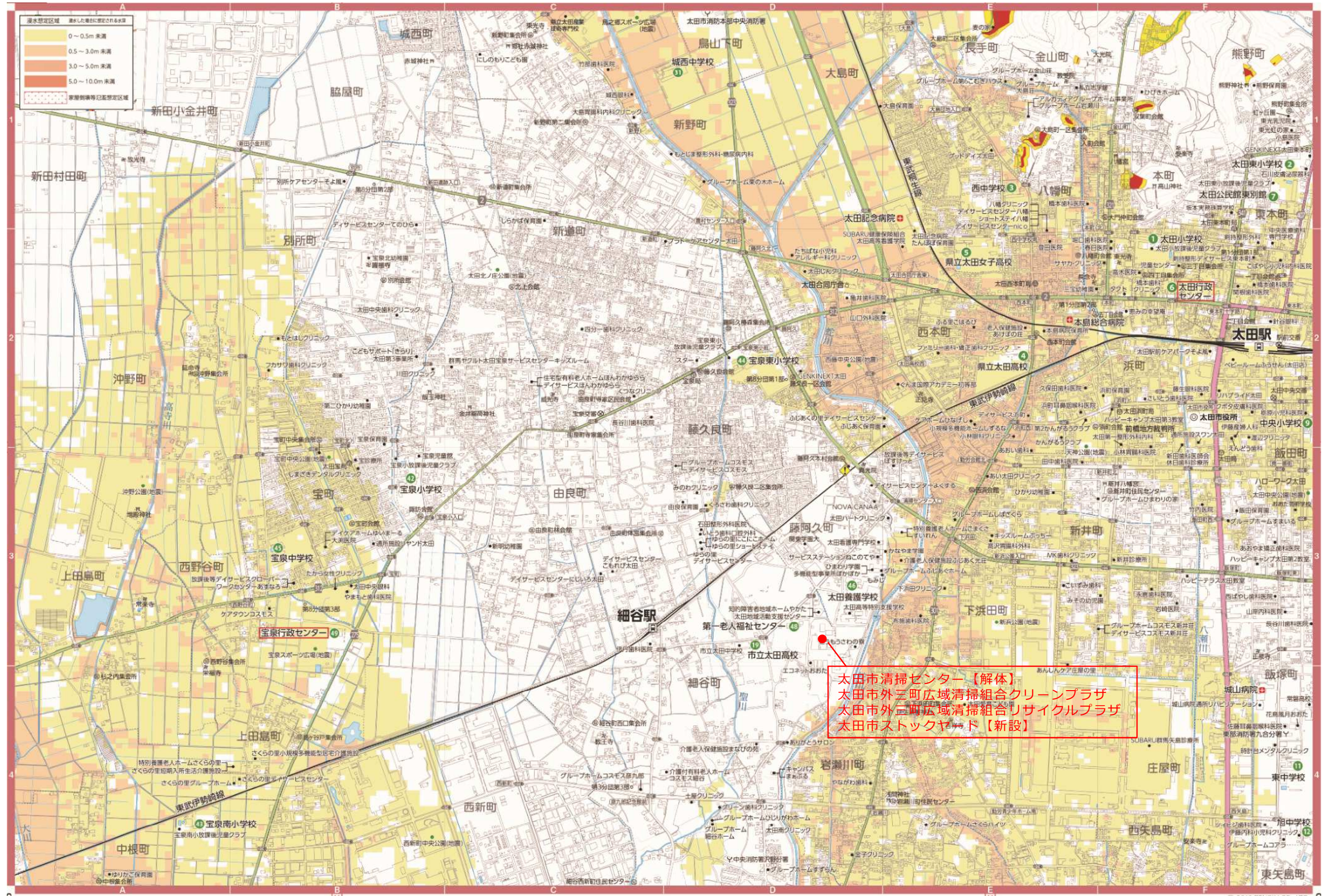


図 4-1(1) 地域のハザードマップ

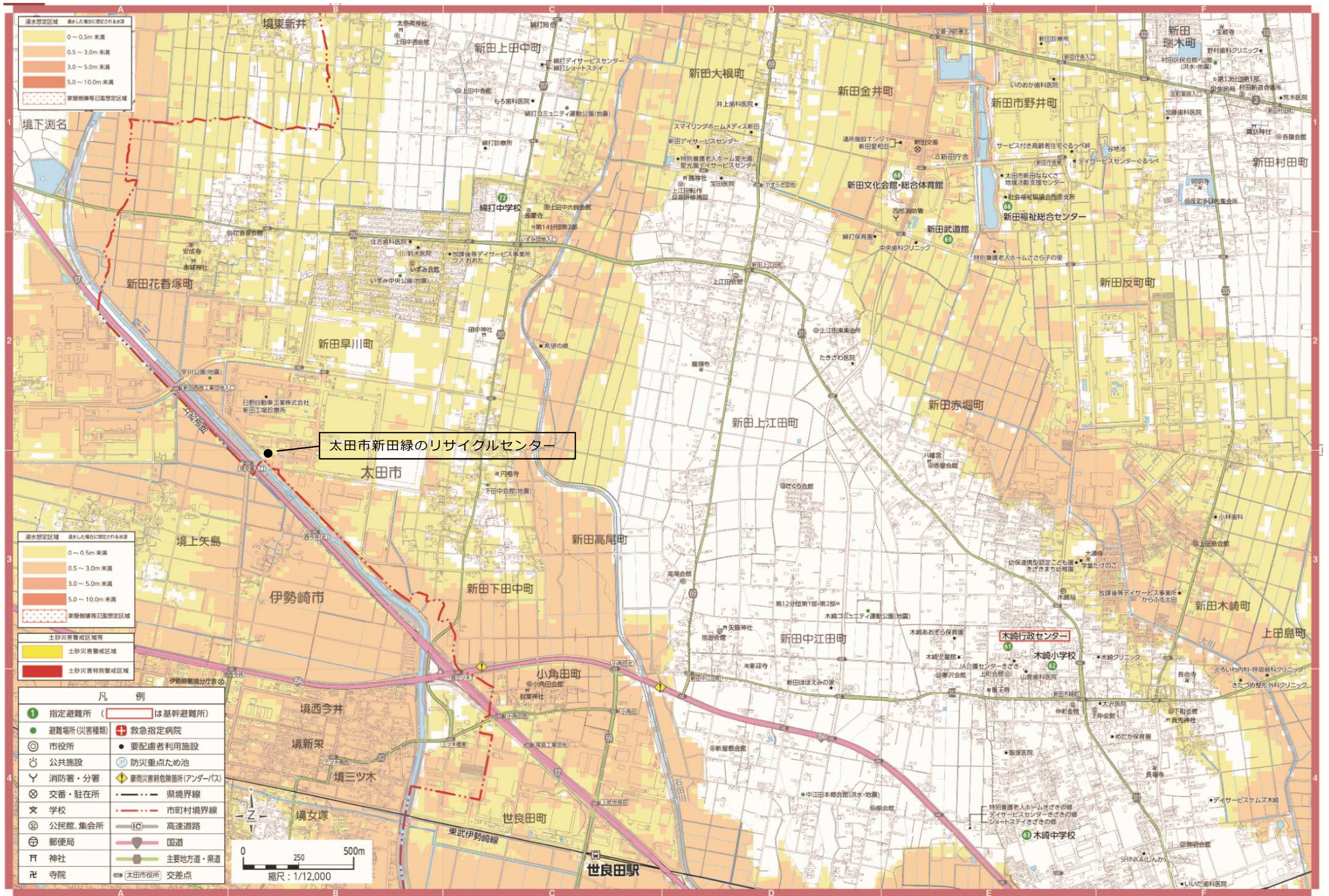


図 4-1(2) 地域のハザードマップ

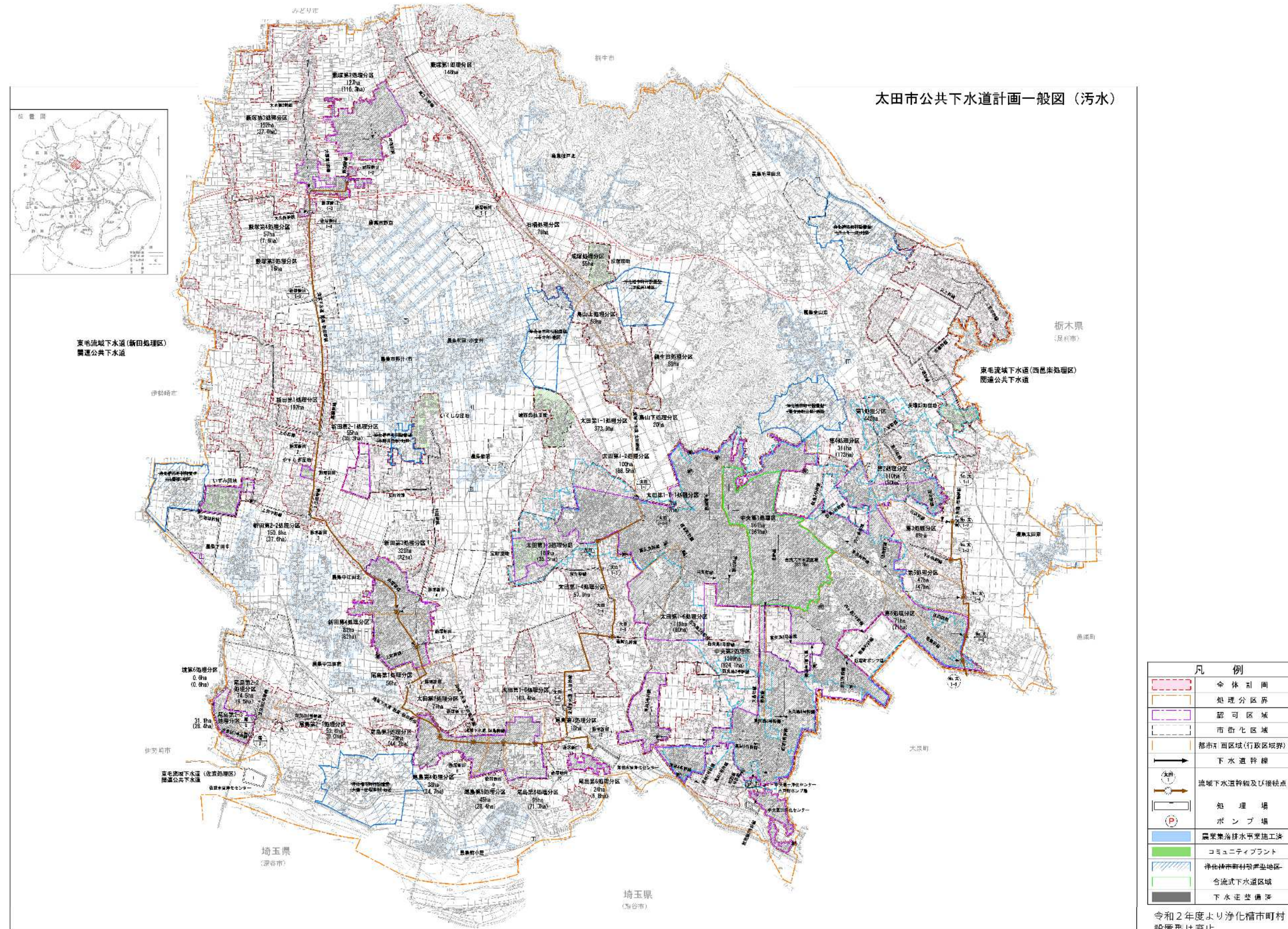


図 5-1 浄化槽整備区域図

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業主体名 ※2	規模	事業期間 ※6		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考		
				開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業	ストックヤード整備事業	1 太田市	810 m ²	R4	R6	1,744,002	152,614	913,957	677,431	0	1,722,267	147,407	909,351	665,509	0	
○浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備事業	2 太田市		R4	R8	472,425	94,485	94,485	94,485	94,485	468,675	93,735	93,735	93,735	93,735	
○施設整備に関する計画支援事業	ストックヤード整備に係る計画支援事業	1 太田市		R5	R5	17,457		17,457			17,457		17,457			
合 計						2,233,884	247,099	1,025,899	771,916	94,485	2,208,399	241,142	1,020,543	759,244	93,735	

※1 事業番号については、計画本文③(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受け的事业主体ごと記載する。

※5 事業が地域計画を除く場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 廃除却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	太田市
(2) 施設名称	太田市ストックヤード
(3) 工期	令和4年度～令和6年度
(4) 施設規模	810m ²
(5) 処理方式	一時保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用を推進し、循環型社会を推し進める
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	紙類（新聞、雑誌、ダンボール）
-------------	-----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内容	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	1,744,002千円 うち、交付対象事業費 1,722,267千円
----------------	---------------------------------------

※1 基幹的整備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	太田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山林 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 468,675 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (5,939人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	1,475基 (3,982人分)	489,700千円	276,600千円	273,450千円
6～7人槽	650基 (1,755人分)	269,100千円	169,200千円	168,600千円
8～10人槽	75基 (202人分)	41,100千円	26,625千円	26,625千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	2,200基 (5,939人分) ※基数の合計には、宅内配管費撤去費、改良費を除く。	799,900千円	472,425千円	468,675千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	太田市		
(2) 事業目的	事業番号 1 (太田市ストックヤード) 施設整備のため		
(3) 事業名称	太田市ストックヤード 整備に伴う実施設計		
(4) 事業期間	令和 5 年度		
(5) 事業概要	実施設計		
(6) 総事業計画額 ※1	17,457 千円 うち、交付対象事業費 17,457 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	225

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
39900千円	39900千円	39900千円		119700千円
合計119700千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
74700千円	45000千円			119700千円
	(150)基	()基		

人槽区分	6～7人槽
基数	150

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
29700千円	29700千円	29700千円		89100千円
合計89100千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
62100千円	27000千円			89100千円
	(90)基	()基		

人槽区分	8～10人槽
基数	25

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5358千円	5358千円	5359千円		16075千円
合計16075千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13075千円	3000千円			16075千円
	(10)基	()基		

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽225基、7人槽125基、10人槽25基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
5人槽25基、7人槽15基、10人槽10基	下水道区域から転居して新築をする	
5人槽825基、7人槽260基、10人槽15基	集合住宅から転居して新築をする	
5人槽175基、7人槽100基	その他	分家により新築をする

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	1250

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
51250千円		102500千円		153750千円
合計153750千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
153750千円				153750千円

人槽区分	6~7人槽
基数	500

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
26500千円		53000千円		79500千円
合計79500千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
79500千円				79500千円

人槽区分	8~10人槽
基数	50

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3516千円		7034千円		10550千円
合計10550千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10550千円				10550千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円